

第2回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和5年 9月25日(月) 午後 3時00分

◇閉 会 令和5年 9月25日(月) 午後 5時00分

◇会 場 山南住民センター 集会室

◇出席者

- ・会長 安藤 福光
- ・副会長 松井 久信
- ・委員 薦木伸一郎 久下 悟 内田 順子
- 酒井 陽祐 臼井真奈実 松井 崇好
- 木寺 章 細見美貴子 高橋 典子
- 松本 佳則 竹岡 郁子

〔事務局〕

- ・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長 谷水 仁
- ・人権啓発センター所長 堂本 祥子
- ・市民活動課長 山内 邦彦
- ・教育長 片山 則昭
- ・教育部長 足立 勲
- ・教育部次長兼学校教育課長 池内 晃二
- ・社会教育・文化財課長 小畠 崇史
- ・教育総務課長 足立 安司
- ・教育総務課副課長兼学校給食係長 塩見 良一
- ・教育総務課総務係長 足立 真澄
- ・教育総務課総務係主査 宮田 寛章

次第

1 開会あいさつ

(事務局)

定刻となりましたので、第2回丹波市教育振興基本計画審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

本審議会は、原則として公開をしております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただきます。

発言の際には、お名前を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議はおおむね午後5時半終了の予定でご審議賜りたいと存じておりますので、よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、丹波市教育振興基本計画審議会、安藤会長からご挨拶をいただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。昨日までは少し涼しかったのですがけれども、今日は結構暑さがぶり返してきて嫌な感じにはなってしまいますけれども、どうか少し今日長いですがよろしくお願いいたします。

今日は、議題、次第にもありますとおり、まず、第2次基本計画の今現在、最終年度を行っている計画についての、その評価、検証について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと考えています。

その上で、本日さらに、この振興基本計画の策定に当たって、子どもの参画についての基本的な事柄について、今日は皆様方からアイデア出しをお願いしたいと考えております。

いずれにしても、第3回以降の審議のベースになる重要なところだと思いますので、本日少し長いですがけれども、最後まで忌憚のない様々なご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次第

2 第2次基本計画の評価、検証

第1章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(会長)

それでは、次第の2に参りたいと思います。

第2次基本計画の評価、検証について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、第2次教育振興基本計画評価・検証シートをご覧ください。

第2次の計画期間は令和2年度から令和6年度となっておりますが、現時点における令和2年度からの振り返りとなります。

1. 施策と2. 取組項目欄は、基本計画策定時点の施策内容、施策、平成30年施策時点と、令和5年実施計画時点の施策内容、施策、令和5年実施計画時点をそれぞれ記載しております。

2. 取組項目欄で基本計画策定時点から変更がない場合は、取組項目、令和5年実施計画時点は空欄になっています。

本日は、章ごとに区切って各施策について担当課から説明いたしますので、その後、協議をお願いしたいと思います。

章ごとに15分で説明をさせていただき、その後15分の協議の時間を取りたいと思いますので、説明につきましては、第3次計画につながる課題を中心に簡潔に説明をさせていただきます。

それでは、第1章、生きる力を育む学校教育の推進から説明に入らせていただきます。

(事務局)

私からは第1章の評価・検証について説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、第1章、次世代を生きぬく学力の育成の1つ目、自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実につきましては、主な取組としては、授業改善推進会議の開催ですとか、指導主事による訪問、並びに校内研修の派遣を実施してまいりました。

指標につきましては、授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合については、目標値、小学校81.3%、中学校81.6%になっていますが、令和3年度については大分上がってきていたのですが、令和4年度若干下がっていますので、今後の課題としましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業展開へ改善が進んでいない学校へのアプローチをすることと、研修会や校内研修において周知していこうと考えています。

2つ目の1人1台端末の活用による新たな学びの創造につきましては、GIGAスクール構想推進リーダーの研修会ですとか、情報活用能力の年間指導計画の作成を行ってまいりました。

目標値については、小学校100%、中学校100%にしていますが、中学校はよいのですが、小学校については今後の課題となっています。

そのために、自信を持ってプログラミング教育が実施できてない教員もいますので、さらにそのプログラミング教育のICT活用も含めた研修等を充実させる必要があると考えています。

3つ目の人とのつながり、コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進については、英語チャレンジ事業ですとか、海外の学校との交流、認定こども園へのALTの派遣をしていただきました。

そして、英語検定３級相当以上の英語力を有する当該生徒の割合が目標値５０％で約４０％程度ということになっていますのが、あと一息というふうに思っています。

課題としましては、昨日もこの英検を受ける中学校３年生の生徒を集めて面接練習等を行ってまいりました。そこでの練習方法についての改善することですとか、学校におけるデジタル教科書の活用等についても進化させていきたいと考えています。

大きな２つ目、豊かなこころの育成の１点目、児童生徒が安心して学べる居場所づくりについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置ですとか、いじめ暴力防止法における実行委員会等を開催してまいりました。

そして、指標のいじめに遭ったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合が、これ１年間の平均値と書いていますが、年間３回のアンケートを取っています。その数値が今６．２％というふうに、ここは大きな課題だと教育委員会でまとめられ、と考えています。ですので、課題について、スクールカウンセラーはもちろんですが、組織体制の強化を図ること、そして中学校３年生の代表者による実行委員会の運営を充実させまして、これまで以上に児童生徒が主体となって地域を巻き込んでいく取組の充実を図っていくこと。また、より一層、丹波市立教育センターの周知啓発を図っていくことを考えています。

２つ目の豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実については、「子どものネット利用に関する家庭ルールブック」の改訂・配付ですとか、豊かなこころをはぐくむ講演会の実施をしてまいりました。

指標については、目標値を両方１００％にしているのですが、中学校については大分目標値に近づいてきていますが、小学校については若干課題と感じています。

ですので、課題としましては、スマートフォンの所持率の増加が年々増えています。ですので、今後さらにネットトラブルの危険性や防止に向けた情報モラル教育を充実させていくことが重要だと考えているところです。

続いて、次のページ行かせていただきます。

大きな３点目、健やかな体の育成の１つ目、体力向上の取組の推進についてです。

主な取組としましては、体力アップサポーターの派遣ですとか、武庫川女子大学と連携した、丹波市体力アップ支援事業を実施してまいりました。

目標値については、小中とも４項目で全国平均を上回るとしていたのですが、今のところ半分程度となっています。ですので、この体力アップサポーター事業はもちろんですが、日々の体育の授業における授業の充実等も図っていくということを考えています。

２つ目の食育・健康教育の推進についてです。

これは食育推進状況の調査を実施しまして、指導目標や指導内容の見直し等を行ってまいりました。

そして、目標値１００％ですが、実績率としては大分９６％近くとなっていますので、さらに継続してやっていきたいと考えています。

課題としましては、栄養教諭の専門性を生かしながら家庭や関係機関と連携して、さらに取組を充実させていくということです。

３つ目の防災・安全教育の推進についてです。

これは緊急時に自らの命を守る行動や態度を育成する実践的な防災・安全教育の実施としまして、避難訓練ですとか交通安全教室を実施してまいりました。目標値１００％のところは約９０％となっています。これは地域連携のところは若干弱くなっているということですので、コロナも終わって終息したと捉えまして、地域と連携してさらに学校防災体制の充実

を図っていかうと考えているところです。

大きな4つ目、丹波市のフィールドを生かした教育の推進です。

1つ目の地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成についてですが、これについては、たんばふるさと学ですとか、「丹波市のフィールドを生かした教育ガイド」を生かした教育活動を推進してきたところでございます。

これについては、目標値70.7%なのですが、令和2年度については71.9%と目標値を超えていたのですが、その後下がっています。ですので、これはコロナの影響ももちろんあるのですが、さらに課題をもう一度明確にしまして地域学校協働活動とも連動させながら、上がるように取り組んでいきたいと考えているところです。

2つ目の社会的自立に向けたキャリア形成の支援につきましては、中学校においては地域と連携したアントレプレナーシップ教育の推進ですとか、丹波市中高連携事業の実施をしています。

目標値100%のところのキャリアノートの活用についての割合は、小学校において、これ小学校の割合なのですが100%になって、キャリア教育については充実が図れているというふうに考えています。

今後の課題としましては、さらに高校生との交流は中学生にとって非常に有意義なものですので継続してやっていきたいと思っています。

続いて、大きな5点目。幼児教育・保育の推進についてです。

1つ目の幼児教育・保育の質の向上についてですが、これにつきましては各種研修会の実施ですとか、園内研修会への指導主事の派遣、そして今年度からは特別支援保育実践コーディネーターによる全園巡回を行っています。

そして、指標の「研修で学んだことを生かして保育の工夫・改善を行うことができた」と答えた保育教諭の割合についても90%と大分目標値に近づいてきている状況です。

課題としましては、子どもを主体とする保育実践に向け、研修を継続的に実施し、さらに保育の質の向上を図ること。

そして、コーディネーター巡回については、園のニーズの違いもありますので、園長会と調整を図りながら効果的な取組となるよう検討していくというところが大事だと思います。

2つ目の幼児教育と小学校教育の円滑な接続については、園小と円滑な接続を図るために交流活動ですとか合同研修会の推進を図ってきました。

また、5歳児のアプローチプログラムですとか、小学校1年生におけるスタートカリキュラムの作成の推進を行ってきたところです。

認定こども園のアプローチプログラムの作成については、13園中11園と、あと2園残すのみとなっていますので、これ自体は来年度作成予定になっていますので目標値に達成できるというふうに考えています。

課題としましては、園の地域により取組の違いがありますので、地域の特色や課題に応じて園小教職員が学びの接続の共通理解を深めていくことが必要だと考えています。

続いてのページです。

大きな6点目。一人ひとりのニーズに応じた教育の推進の1つ目、教育的支援が必要な子どもの学びの充実についてですが、これについても特別支援教育コーディネーターを中心とした研修ですとか、関係機関が連携して組織的な対応を図るための丹波市特別支援連携協議会を実施してまいりました。

「学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と答えた学校の割合が、目標値80%に対して、現在64.3%となっています。ですので、課題としては、さらなる研修の充実、指導力の向上が必要であるということと、関係

機関との連携を図るとともに、制度の周知などによる重層的な支援体制構築をさらに推進する必要があると考えています。

続いて、2つ目の丹波市立教育支援センター、「レインボー」の支援体制の充実についてですが、これにつきましてはオンライン学習で参加できるようなスタディサブリを活用した個別学習等を行ってまいりました。ですので、目標値の100%については、これは適応指導教室と書いていますが、これはそのときの指標としています。現在はレインボー教室という言い方をしておりますが、ICTを活用して個別学習を実施した学校の割合が100%になっています。

ですが、課題としては備えつけのタブレットが若干古くなってきていますので、その辺は見直していきたいというふうに考えています。

3つ目の多文化共生社会の実現をめざす教育の推進についてですが、主な取組としましては、「多文化交流Day」の実施ですとか、外国籍児童生徒の日本語の習得状況に応じたサポート体制ですとか、ポケトークの貸出を行ってきました。

そして、「多文化交流Day」に参加した児童生徒の交流に関する満足度は目標値80%と申し上げましたが、取組の成果があって目標値を超えた100%の満足度です。

課題としましては、今年度は「多文化交流Day」の参加が若干少なかったため、もう少し参加の呼びかけに工夫していきたいと思っています。また、外国籍の児童生徒が若干増加しつつありますので、その支援につきましては、さらに学校と連携しながら検討していきたいと思っています。

最後、大きな7点目の人権教育の推進についてです。

1点目の差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成についてですが、主な取組としましては、地域別に小学校の人権交流会の実施や、丹波市人権教育研修会の実施。これは初任から3年次研修該当を含む若手教員を対象に行ってまいりました。

そして、指標のいじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合については、目標値100%に対して、ずっと90%後半を示してまいりましたので、100%には届かないのですが、これをさらに深めていけたらと考えています。

課題としましては、若手教員等もいますので、教員としての人権感覚を高める研修の充実を図ること。そして、今の取組を継続してすすめていく必要があると考えています。

2つ目の、新たな課題に対応する人権教育の推進についてですが、主な取組としましては、デートDV防止の授業実施を全中学校で実施しています。また、インターネットによる人権侵害に対応するための情報モラル研修会の実施を、これが全小中学校において実施してまいりました。

そして、指標を中学校3年間でデートDVの授業により学習した生徒の割合につきましては、100%のところ、実績としては84%。上向いてはいるのですが、あともう少し高めていく必要があると考えています。

課題としましては、新たな人権に対する認識をさらに深め、理解に努める必要があるということと、情報モラル教育を関連させた人権教育にさらに取り組む必要があるというふうに考えています。

早口でしたが、以上です。よろしくお願いします。

(会長)

はい。ありがとうございました。

それでは、今学校教育課からご説明いただきました第1章について、協議を行いたいと思います。時間の都合上、15分で一区切りとしたいと思います。ご意見等ありますか。

(委員)

時間も少ないと思うので、最初に質問させていただきます。

3点あるのですが、まず、この議論ではなくて、事務局からになるのか、今日の終わりの時間が5時半ということだったのですが、もし可能であれば、次回以降は最初にアナウンスをいただけたらうれしいです。どれぐらいかなとは想像しつつも時間を確保してここに来ているので分かるとうれしいです。

この中身の話なのですが、まず、大前提として、この今回の第2次基本計画の評価、検証というのは、予定では今日このタイミングでしか、もう具体的に議論としてはやらないということなのかということが1点。今日、お話いただいたのがかなり多岐にわたるので、結構何か落とし込んで議論するには、なかなかまだまだ理解とか情報が足りないなと思っているところなので、また別の機会があるのかということが1点と。

あと、この全体を通して、この5番の主な取組の内容とか成果に書いてある中身というのは、具体的には平成30年度から取り組んでいる内容に対しての取組内容、成果が書かれているという理解でよいのか。それとも直近の令和4年度ですかね。4年度の取組について書かれているのか、どちらなのか教えていただきたいです。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、事前に終了時間というのは、次回からお知らせをさせていただくようにしたいと思います。

評価、検証は今日だけなのかということなのですが、評価、検証は一応大きな部分では今日だけなのですが、今後いろんなことを検討していく中で、当然これまでの評価なり検証を踏まえてという格好になるかと思しますので、大きな枠では今日だけにさせていただきたいと思います。

3つ目が、主な取組の内容につきましては、この令和元年以降、令和4年までの取組の中での主な取組内容ということでございます。以上です。

(委員)

成果も同様でしょうか。

(事務局)

成果も同様でございます。

(委員)

ちょっとお聞きしたいのですが、まず、この計画が令和2年度から令和6年度までの5年間となっているのですが、意図して、この実績値、令和元年を入れた意図は何かあるのですかね。実績値。令和元年を入れていますね。これ計画自体は令和2年度から令和6年度までなのに。だからこれ令和元年の実績値がこの計画の中で、何か意向があるのかなとちょっとお聞きする次第です。

それと、令和2年度から令和4年度まで、まるっきりコロナで行動制限があって、その影響がいろいろ書いておられるところと、書いておられないところがあるのですが。その検証はうまく行っているのですか。

(事務局)

計画の策定が平成30年ということで、計画そのものは令和2年からの計画ではございますが、あくまで参考ということで令和元年と策定時を入れさせていただいております。

コロナの関係につきましては、それぞれ影響した部分と影響していない部分があるかと思しますので、内容的にはその辺で変わってくるのかなと思うのですが、ご指摘等あればその都度聞いていただけたらと思います。以上です。

(委員)

6番の一人ひとりのニーズに応じた教育の推進ですが、今年度から新しく県教委の制度で、副次的な学籍というものがあります。それで本年度から小学校の1年生、中学校の1年生、来年度はまた新しい学年の1年生と、順番に特別支援学校に来ている子にも副次的な学籍ということで、地域の小学校に副籍があるという制度が始まったのですが、その目的は居住地校交流が充実し、障害の有無を問わず同じ地域に住む同世代のつながりを強め、共に学び、生きる社会の実現を目指すということで下りてきています。全くその考え方が新しい考え方ということではないのですが、副籍という形の制度が下りてきたことで、改めてそこを課題として注目していてもいいのかなと思います。それが1点です。

もう1点は、不登校等の2つ目のところなのですが、タブレットだったり学習だったりということで、学校以外の場所でも子どもの学習が保障されているという部分が成果と課題ということで注目されていると思うのですが、別の視点でもう1つ、報告書（概要版）という冊子を頂いているそれを読ませていただいたら、いかに信頼できる大人の存在が大切とか、その関係を構築するのに一緒に食事をしたり遊んだりすることがとても大事だということがいっぱい書かれています。

なので、もう既にできているということかもしれないのですが、改めてレインボー教室で育まれる部分も大きいと思うのですが、そこに籍のある学校の担任の先生とか、学校の先生が関わっていくというような、基本的なところに再度注目できていてもいいのかなと思います。以上です。

(委員)

丹波市のフィールドを生かした教育の推進というところで、本当にコロナ禍の間、保護者すら学校に入ってもらうことを制限したちょっと異様な時期、この数字は仕方がないと思います。その間も講師の方と課題をつけて各学校ではふるさと学を中止することなく進めていました。

やはり、家庭と地域の学校の教育が一体になる社会体制をつくる必要があると思っています。コミュニティスクールの研修も、コロナ禍の間も毎年開かれ、そして学校支援をしてくださる方の意識もずいぶんとこのコロナ禍の間も進んだと思っています。学校と地域がWin-Winの関係で両方ともに理があるというような考え方が定着してきたように思うのです。児童は6年間で地域のことを十分に知って、大概是自分の親よりも地域のことをよく知っております。そういうことが、ここ数年十分にできています。地域に愛着を持つ児童も巣立っています。

それを、この目標となっています、地域や社会で起こっていることに興味を持つというところにつなげることに关しては、また少しできてないのかなと思っています。

それが、この愛着を持った子どもたちの気持ちを青年期、成人期にどうつなげていくのか。それから学校に関わってくださる年代層をどのようにバラエティーに富んだものにしていくかということが今後の課題であり、そしてそれが丹波市の目指している、「こころ豊かな」というところにも直結するのだと思います。

このコロナ禍の間も地域や行政がそこにずっと力を注いでくださったことに私は一定の評価はしています。

(委員)

先ほどの委員と重なる部分なのですが、地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成というところでは、

やはり、ここはとても数字が際立って下がっていると感じていて、それがどうだったのかということが、この評価指標次第だと正しいのかどうか

も含めて、やっぱり丁寧な見直しが必要かなと思います。

私もコミュニティスクールとか地域学校協働活動とか、昨年から少し入らせていただいておりますが、やっぱり現場ではかなり地域と学校の連携というのが定着されているなというふうに感じますし、すごくそれぞれの交流も進んでいるというふうに感じています。

その中で、ふだんから感じていることがあって、私、以前別の地域で公共図書館の館長をやっていたことがあります。その視点から、とても気になっていることが1つありまして、丹波市の小中学校においては、学校図書館に学校司書さんが置かれていません。やはり、このふるさと意識の醸成。ふるさとについて学ぶということを考えたときに、学校図書館、学校図書室の活用というのはとても重要であったり、そこを運営したり資料を整備したり、先生と連携して生徒児童さんの学習に合わせたそういう情報を収集できるような方法を指導する立場としての学校司書さんの役割というのはとても大事だなと思っています。

この第2次教育振興基本計画の中でも、学校図書館については特に触れられていないという現状もあって、その辺り、これ丹波市としては改めて、やっぱり学校図書館の役割をどう位置づけるのかということは、今回の教育振興基本計画の審議会の中でも丁寧に議論できたらなと思っています。以上です。

(事務局)

学校司書については、従来から指摘を受けているところがございますが、ただ、やはり人の確保ですとか、ほか予算の確保というのが非常に難しい状況は否めないということです。

司書という形ではないのですが、今年度から学校図書サポーターを1名増員して、2名のところ3名にして全部の小学校に回って、そういう今、委員さんがおっしゃったような内容については何とかカバーできないかということで、今対応しているところです。

学校図書館については、なかなか読書活動についてもそうなのですが、あんまり振興計画のほうに大きく明記されていない部分もございますので、それをどこかで入れていく必要があるのかなと私も感じているところです。以上です。

(会長)

では、今の視点については、また今後の議事のときに、またいろいろ議論できればと思います。

第Ⅱ章 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

(会長)

次の第Ⅱ章に参りたいと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

第Ⅱ章の生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進ということにつきましては、所管しています部署が各課に変わりますので、その都度、担当の所管の事務局になりますのでご理解いただきたいと思います。

それでは、ページは4ページ目になります。

第Ⅱ章の生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進でございます。

まず、1つ目の1、家庭教育の充実でございますが、家庭教育の学習機会の情報提供ということで、丹波市PTA連合会と連携した研修会の開催ですとか、SNSを活用した家庭教育情報の発信ということで、安心安全なICTの活用について考えたり、また、親子で作る料理レシピ等を情報発信したりしまして、家庭での意識の向上ということにつなげてまいりました。

指標につきましては、先ほど学校教育課の指標と同じ、「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」という指標を使わせていただいて、比較的高い数字であったかなというふうに思っていますが、課題としましては、家庭教育の推進部局の子育て支援担当部局、またこういったところが教育委員会と物理的にも離れているというのがございますので、子育て学習センター等との連携も含めて、引き続き連携強化が必要だというふうに感じています。

2点目の地域ぐるみの家庭教育の意識の向上でございます。

こちらにつきましては、PTCA活動の実践交流大会の開催であったり、また、コミスクの中での熟議の開催であったりします。

成果としましては、地域、学校、それから家庭がよりつながりを深めるような、考えていただけるような機会になったのではないかなというふうなことを思っていますけれども、指標を御覧いただくと、当初、もともとの設定が高い、80%という指標に対して、50%に満たないところでスタートし、また、コロナの影響があったということもあるかもしれませんが、直近では39.6という非常に低いところで推移している状況がございます。

先ほど、委員さんの中からも非常に地域の方の取組をよくしていただいているというふうなご意見もいただいているところですが、関わられている方はすごく関わっていただいているのですが、そうでない方との考え方というのが、周知などが足りてないのかなというところも課題かなと思っています。

引き続き、自分からも参画するという意識の醸成ということが今後も課題となってくるかなと考えています。

続いて、2項目の地域の将来を担う人づくりでございます。

最初の地域学校協働活動推進員の人材発掘と配置でございます。

こちらの取組としましては、コミスクのフォーラムの開催、あるいは地域学校協働活動推進員さんの協議会の開催を行っています。

フォーラムでは、大体120人ぐらいの参加を得て開催いたしまして、取組の周知によって地域学校協働活動の活動推進員さんを8名配置することができました。また、今年度も取り組む状況でございます。

また、それぞれの活動内容を共有し、地域学校協働活動の充実を図ることができていると考えています。

こちらにつきましては同じような指標になっていまして、地域の人々が学校と連携、協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合というのが、これも非常に高いところを目標としていますが、5割程度にとどまっているという状況でございます。

引き続き、地域との連携強化を図る中で、地域側への周知というのををもっともっとやっていかなくてはいけないなということがございます。

(事務局)

続いて、3つ目のコミュニティスクールの深化・充実についてですが、コミュニティスクールを導入している中学校の割合が、目標値100%のところ85.7%となっていますが、これについては今年度統合いたしました山南中学校を残すのみとなっています。山南中についても熟議を重ねて今年度中には学校運営協議会、コミスクができるとなっていますので、ここについては目標値を達成すると考えています。

ですので、今後は学校間格差というのも実はございますので、そこに目を向けまして研修会等を充実させたりしていく必要があるのではないかと今のところ考えています。以上です。

(事務局)

市民活動課では、日頃の学びの場で得た知識を地域ですとか職場などのコミュニティの中で活かすというような、知識循環型の生涯学習を目指す

まちづくりの実現に向けた取組のほうを教育委員会と共に連携しながら進めているという状況でございます。

それでは、市民活動課の取組について御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

下から2つ目のところになりますが、子どもたちの成長を支える体制づくりということで、市民活動課では地域で子どもを育てる観点から、子どもの成長を支える活動に参加する大人を増やす。子どもも大人も一緒に参加できる取組を推進するという橋渡しをやっています。

主な取組内容につきましては、市民の提案による活動のさらなる拡大を支援する「活躍市民によるまちづくり支援事業応援補助金」の交付ですとか、丹波市子ども会育成協議会の目指す事業の実施。それから、令和元年度から新しく取り組んでいます子どもの成長を支える大人を増やして将来のリーダーを育成する「青少年育成事業」、こういったものに取り組んだところでございます。

課題でございますが、1年間に子どもの教育・育成に関する活動に参加した割合ということで、目標値になりまして大きく半分以下の9.2%というような状況でございます。この辺りコロナの影響等もあるわけなのですが、先ほどからもありました地域学校協働活動ですとか、コミュニティスクールとの連携、こういったものが今後必要になってくるのではないかなと意識しているところでございます。以上でございます。

(事務局)

少年少女スポーツ指導者が指導者の資質向上を目的とした研修会への参加をした割合というところでご説明させていただきます。

冒頭にご質問のありました、この内容につきましては、令和元年から4年までの内容かというところで、その期間のものであるというような答弁させていただいておりますが、指標を見ていただいたとおり令和2年から4年の間につきましては、たくさんの方を1部屋に固めたような研修会等は実施を控えさせていただいておりますので、指標等実績がございません。そういったところから、一部令和5年の実績も参考に取組の内容、成果、そして課題のほうにも盛り込んで記載させていただいていることをご了解ください。

それでは、取組の内容でございますけれども、先ほども申し上げたように、令和元年の開催以降、令和4年まで未実施でございました。本年度は8月に、こういった内容の研修会を実施させていただきまして、成果としては全体で96人中52人の参加、そして54.2%と目標を達成しているというところでございます。なお、全指導者の把握方法につきましては、スポーツ協会のほうから少年少女スポーツ団体のほうに毎年指導者の名簿のほうを挙げていただいて、そういった中、全員に今度研修会の案内をさせていただいて、その中で出席者からこういった状況があるというところでございます。

また、課題につきましては、こういった目標を上回る結果となっておりますが、次年度についても、それを継続できるような形の研修会の内容を検討する必要があるというところで記載させていただいています。以上です。

(事務局)

続きまして、学びの成果を活かせる社会教育について、ご案内のほうをさせていただきたいと思っています。

まず、1つ目の項目でございます。知識循環型生涯学習の推進でございます。

先ほども申し上げたのですけれども、市民活動課のほうは、日頃の学びで得た知識を、地域ですとか職場、身近なコミュニティの場にかす、こ

ういった取組ができるようなということで、まちづくりの実現に向けた取組を推進させていただくというところでございます。

まず、1つ目の知識循環型生涯学習の推進でございますが、主な取組の内容といたしましては、「丹波市まなびの里づくり協議会」での取組をさせていただいています。

成果といたしまして、「まなびの里づくり協議会」におきまして、生涯学習の成果を地域づくりの実現に生かす知識循環型生涯学習を推進していくに当たりまして「キーパーソン像」、こういったものを共有することができたのではないかなと認識しています。

それから、課題というのですか、今後の予定という形になるのですが、丹波市の生涯学習基本計画、こちら後期計画なのですが、令和6年度末をもって計画期間を終了するという形です。次期計画には知識循環型生涯学習の推進のための具体的なキーパーソン、こういった「キーパーソン像」が計画の中に盛り込んでいければなというふうに考えているところでございます。

(事務局)

引き続いて、同じ項目で、社会教育・文化財課の取組をご説明いたします。同じところの②と③のところですよ。

②のところでは、ゲストティーチャーや登下校の見守り活動等の取組の中で、関わった人自身の学びを児童生徒に還元するという地域学校協働活動の実施、それから3番目には、地域から考える学びの未来体験として、「大人のトライ・やる～大人も学びたいねん！～」を開催して、学び合いを意識した地域づくりについて考える機会である未来会議の開催をいたしました。

その中では、指標そのものが全体の40%、学びを生かしたいと思う割合は80%には到達していないということもございますので、地域を巻き込んで議論をさらに深めていく必要性、あるいは大人の学びを地域づくりに生かすための機会を設けるという、そういう周知をこれからも引き続いてやる必要があると考えています。以上です。

(事務局)

続きまして、市民活動課、上から2つ目、年代に応じた様々な学習機会の提供。それから、地域主体の学習の場づくりについてご説明を申し上げたいと思います。

取組の内容といたしまして、TAMBAシニアカレッジの開催、それから身体障がい者の社会参加ですとか、活躍の促進といたしまして、丹波青い鳥学級、丹波くすの木学級の開講。それから、自治公民館活動、並びに地域高齢者学級への支援、こういったものが主な内容でございます。

成果といたしまして、各種講座の開催ですとか、各種補助金の交付など、様々な学習機会の提供や関係団体への支援を行っているというところでございます。

課題といたしまして、単に事業をこなすだけの取組ですとか、一方的な講演を聞いて終わりというような講座ではなく、学んだ成果が地域や職場などのコミュニティの場に生かされるようにするために、今後も参加者同士がお互いに学び合えるような取組や、支援が必要であるというふうに思うところでございます。

続いて、市民による公益活動への参加、取組の支援でございます。

こちらについては、ゆめタウン内にごございます市民活動支援センターに関する取組でございます。

丹波市では市民活動支援センターの運営をNPO法人の丹波ひとまち支援機構さんに委託してまして、市民が主体の市民活動ですとか地域づくり活動、こういった支援を行っているというところでございます。

成果といたしましては、市民活動団体の活動を紹介する情報誌の発行、それから市民活動団体同士のネットワークづくりのための交流会の開催、持続可能な団体運営のための人材育成に関する講座などを開催いたしました。

また、2つ目の②ですが、地域づくりに関する成果といたしましては、自治会や協議会を対象にした各種研修会の開催ですとか、自治協議会への相談会を行ったということになります。

また、今、人口減少が著しく進行する地域では、農地の管理ですとか、高齢者の見守りなど、これまで地域でできていたことがだんだんできなくなっている状況へと変わってきています。こうした地域課題に対応して、今後も住み慣れた地域に生きがいを持って住み続けるために、地域の組織の見直しや、行事の棚卸しに取り組む自治協議会を重点的に支援する「地域の未来デザインプロジェクト」に取り組んでおります。

最後に課題でございますが、今後ますます多様化いたしますニーズですとか、複雑化する地域課題に対応するためにも、市民に知ってもらうということが大事になりますので、こういったアウトリーチ活動にも力を入れてまいりたいと考えています。以上です。

(事務局)

4番目の文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成でございます。1点目の美術館の事業の充実というところの説明をさせていただきます。担当のところが文化・スポーツ課となっておりますが、社会教育・文化財課の間違いです。訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

こちらにつきましては、コロナ禍の影響が実はあまり多くなく、割と安定した入館者で推移しています。ただ、目標には少し達しておりませんが、企画展の内容によって非常に回るといいますか、入館者の数が変わってまいりますので、できるだけ多くの方に来ていただくような周知が必要と思っています。

その中で、各展覧会でのワークショップを行ったとか。また、Y o u T u b eやL I N E、インスタグラムなどのSNSを活用した情報の発進ということをしていただいております。美術館の市内外のファン層の拡大に向けた情報発信をすることができたと考えておりますが、これも引き続き、いろんな魅力ある企画展、展覧会の開催とともに拡大に向けたファン層の拡大に向けた情報発信をこれからも引き続きやっていく必要があるのかなと考えております。以上です。

(事務局)

文化ホール事業の来館者数について、ご説明させていただきます。まず、本事業につきましては、アマチュアアーティスト育成支援事業、和太鼓フェスタ、バンドフェスタ、ダンスフェスタ、ピアノフェスタの4つを開催しています。また、有名アーティスト等を招いた各種自主事業。昨年度でしたら純烈、その前でしたら天童よしみのコンサート等を開催しています。

成果につきましては、①として、来場できない方についてはY o u T u b eで配信できるような環境整備のほうを整えています。まだこれについては本年度から実施ということになります。

また①、②、それぞれですが感染防止対策を行いながら徐々にそれが緩和され、令和4年度には7,000人台まで落ち込んだものが1万8,000人台まで回復しています。

こういったことも含めまして、今後こういった形で来場者数を伸ばしていくのかというような、内容や開催方法等を今後検討していく必要があると考えています。

続きまして、アートコンペティション、作品の募集についてございま

(事務局)

す。

これにつきましては、全国より独創的な作品を募集、展示することで市民の関心を深めて、文化活動を促進するということを目的としています。

成果といたしましては、市民の出展意欲を向上させることを目的に、令和4年度から「市民賞」を新設させていただいています。

課題につきましては、アーツスペース等の講習会から市民賞のほうを整備していますが、ほぼ横ばい状態で推移しているというところなんです。もっと初心者や若手の文化活動の出展意欲を向上させる取組をさらに充実させることが必要と思われます。以上です。

続いて、6ページ目になります。

5番目の暮らしにとけこむ図書館づくり、3点ございまして、3点まとめて報告させていただきます。

まず、多様な図書館サービスにつきましては、これまでのサービスに加えて、自宅にいながらでも電子図書が見られるという電子図書館の導入をいたしました。図書館に登録されている方の貸出冊数があまり伸びてきていない原因については、ちょっと実はよく分かっていないところがありますが、この電子図書の取組自体は学校活用ということも含めて、今後検討する必要があるかなと考えています。

次の市民協働による図書館運営につきましては、図書館サポーターの方の養成講座を実施していただき、非常に活発に活動いただいているという状況でございます。登録者数につきましても、例年低いところもありますけれども、おおむね200人近い方が実績としてございます。サポーターの活動内容自体は、まだ今固定化をしているというような状況もございますので、サポーターさんの意見もこれから聞きながら、活動内容の変更、幅を広げていきたいなと考えています。

3点目の、子どもの読書活動の推進につきましては、児童書の蔵書の数を書かせていただいています、なかなかもうこれ以上増やせないというキャパ的な問題もございます。

活動としましては、読み聞かせの講座なんかを積極的に行う企画を充実していただき、非常に絵本に興味関心を持っていただけるような取組がされていると考えています。学校図書室との連携を通じて、よりニーズに合った蔵書充実等を図る必要があるかなと我々としては考えています。

続いて、6番目の項目、歴史文化遺産の保存・活用と継承でございます。

こちら3点ございます。併せてご報告いたします。

市内の歴史・文化遺産の調査と活用ということで、地域に残る資料の調査や、遺跡の試掘調査、こういったものを行っています。

文化財保護という法律に基づいた適切な指導や保護ということができたかなと考えていますが、1講座につきましては参加者がもうかなり固定化をしていますので、若手の方の参加がなかなか増えていないという課題がございます。

また、指標につきましては、それこそコロナの関係で地域のお祭り関係がすごく今でもそうですが復活していないというところがございますので、1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事への参加、あるいは鑑賞という数値については非常に低くなってしまったというところがございます。

続いて、指定文化財の保護につきましては、指定された文化財についての補助金の交付の件数を書かせていただいています。実績のとおりですので説明は割愛します。

続いて、歴史民俗資料館の充実でございます。

歴史民俗資料館につきましては、柏原と春日、市島、それだけの施設がございますけれども、特に市島の資料館につきましては、地域のボランテ

ィアグループによります開館や、積極的な小学校の校外活動を受け入れていまして、ふるさと意識の醸成が図れているかなと考えています。

また、資料館には学芸員が常駐していないところがございますので、展示の観覧のときにとどまっているというようなことが一つの課題かなと思っています。以上です。

(事務局)

続きまして、恐竜課担当のところでございますが、恐竜化石の活用というところでございます。

主な取組内容としましては、特別展・丹波竜フェスタの開催、セミナーやワークショップの実施等々でございます。

指標でございますが、丹波竜化石工房への来館者数、目標は6万6,000人に対して、昨年度は7万5,694人ということで、目標を大きく超えているという状況でございます。

今後の課題としましては、「ちーたんの館」をリニューアルしまして10年以上が経過しています。展示物ですとか設備の更新などが課題となっていまして、令和7年7月にリニューアルオープンする予定にしていますが、それに向けて機能等の充実を図ることが課題とするところでございます。

(事務局)

続いて、丹波布の活用でございます。

こちらについては、丹波布伝承館に関する取組でございます。

主な取組の内容といたしましては、丹波布の技術伝承と、それから魅力発信でございます。

技術伝承につきましては、長期伝承教室をこれまで延べ12期やってまいりまして、79名の伝承者を輩出させていただきました。

それから、魅力発信といたしましては、短期教室の開催ですとか企画展、それから地元小学校への出前授業等を実施させていただいているところがございます。

課題でございますが、丹波布伝承館につきましては、現在、市の直営施設として運営のほうをさせていただいていますが、今後もこの施設の管理運営も含めまして、丹波布技術者団体に運営を委託する方法を検討いたしまして、関係者と協議のほうを進めてきたというところではございますが、現状ではそういった団体に組織力が不足しているということで、しばらくは市の直営による運営を継続するというところでございます。

今後もこういった丹波布技術者団体との協議を進めて、地域のほかの団体さんも含めた組織での運営につきまして、今後また協議も継続していく必要があるのではないかなというふうに考えているところです。以上でございます。

(事務局)

続いて、博学連携の推進でございます。附属機関と学校の連携というところです。

取組としましては、市内には、ここでは水分れのことを書いていますが、水分れフィールドミュージアムだけではなく、青垣いきものふれあいの里や、先ほどの歴史民俗資料館、こういった社会教育施設がありますが、その社会教育施設を1つのパンフレット、リーフレットで見ることができる、そういったものを作成させていただいて、学校にお配りをしています。

また、県立高校との連携した研究授業の実施なんかも行いました。ここに来ることができない、学校単位ではなかなか出かけられないというところに関しましては、施設の職員が出前教室、出前授業ということで出張の教室を行っています。

来館者につきましては目標を達成しているという状況でございますが、

今後、社会教育施設と離れた場所の学校への移動時間の負担というものを軽減するために、オンラインでの授業などを活用していく必要があるかなというふうに考えています。以上です。

(事務局)

最後の7項目、豊かな人権文化を創造する人権教育につきましては、まちづくり部の人権啓発センターの所管になります。3点取組ございますので、順に説明させていただきます。

まず1点目の、市民主体の住民人権学習の推進では、指標としまして住民人権学習の実施率を挙げています。御覧いただきましたとおり、新型コロナウイルスの影響を受けまして、例年90%以上であった実施率が令和2年、3年と50%台に下がって低い状態とどまりましたために、自治会で住民人権学習推進員さんという役員さんを設置していただいているのですけれども、その推進員さん向けの研修会等を実施させていただきまして、地域で前向きに取組ができるよう様々な情報提供だったり、相談に乗ったりして支援のほうをしました。令和4年度は実施率が回復しているというふうなところでございます。

課題としましては、この住民人権学習、市民の方にとって身近な地域で人権について学ぶ機会であるというふうに認識していただいています。なかなか若年層、あるいは女性など、そういった多様な参加者がなかなか参加していただけないというような状況も把握しています。そういった方も増えるように開催方法、あるいは手法等について情報提供するなど支援が引き続き必要であると考えています。

2点目は、地域・学校における人権学習の推進でございます。

取組としましては、①の市内各中学校区での単位で行っています地域人権教育、そして②の中学校人権学習交流会等を実施しています。

指標としましては、そのうちの①の地域人権教育事業に参加した生徒数を挙げています。

課題としまして、各中学校区で行っていただいています取組事例、あるいは手法など、担当者の連絡会があるのですけれども、担当者会で共有して、より充実した内容となるよう進めていく必要があるというふうに考えています。

最後、3点目です。企業等への人権学習について支援を行っています。

具体的には、事業所等へ講師の派遣というふうな形で行っていて、指標についてはその派遣数になっています。御覧のとおりでございます。なかなかちょっと伸びないというところで、制度についてさらに周知し、事業所による主体的な人権学習を推進していく必要があるというふうに思っています。以上でございます。

(会長)

どうもありがとうございました。

それでは、今御説明いただきました第Ⅱ章について、委員の皆様から何か御質問や御意見等ありましたらお願いいたします。

(委員)

1番の最初の辺りの「子育てを地域みんなで協力し」という項目のところですが、課題のところ、保護者世代が積極的に地域の行事に参加することに加えというようなことがあります。保護者世代も地域の行事に参加することが苦手な方もおられ、以前と比べたらそういう集まりに参加することが苦手になっている人が増えているというふうな気がします。機会があれば参加したい人もいらっしゃると思うので、1つこれもよいと思うのですが、そのほかにもいろいろな方策が考えられてもいいのかなと思います。

その中の1つとして、丹波市には本当にいろいろすばらしい方がいらっ

しゃって、ボランティアでこども食堂をされている方がいらっしゃいます。こども食堂、お金の貧困ということから始まったと思うのですが、最近、全国的に関係性とかコミュニケーションの貧困ということがこども食堂の運営で分かってきたというようなことを聞いたりします。

なので、こども食堂だけでは限らないのですが、いろいろな保護者が本音を言える場所というところを大切にするというようなこととか、そういったところで声を聴いておられる方との連携ということも必要なのかなと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(委員)

結構、ここは主に社会教育、生涯学習の分野まで多岐にわたるところで、いろいろと個人的にも関心があるので尋ねたいことはあるのですが、時間も限られているので少し絞りたいなと思います。

まず3番、学びの成果を生かせる社会教育の部分で、もともとの教育振興基本計画の中には、2つ目の部分ですね。年代に応じた様々な学習機会の提供のところに、国の取組内容の高齢者の主体的な学習活動の推進や身体障がい者の社会参加や活躍の促進以下に、地域づくりにつながる成人教育ということが取組項目として当初挙がっていると思うのですが、その辺りの取組について、この計画期間において具体的にどのようなことが行われたようだったかというところは、とても個人的には関心があるので伺いたいなと思っていますところです。

あと、もう1点、同様に3番の一番下ですね。市民による公益活動への支援のところ、この市民活動支援センターの取組の課題の部分や、成果の部分というのは、具体的にこれは市民活動支援センターに聞き取りを行ったのかどうかということだけ確認したいです。よろしくお願いします。

(事務局)

2点いただきました。

まず、1点目ですね。教育振興基本計画に掲載しております、年齢に応じた様々な学習機会の提供ということで、地域づくりにつながる成人教育というところで項目が抜けているのではないかとというようなことで御指摘でもございました。確かに申し訳ございません。今回ちょっと抜けていると思っています。

市民活動課では、成人教育のほうにつきましては、1つの例といたしまして成人式ですね。今二十歳で民法の改正によりまして二十歳になったお祝いの会という形で開催させていただいているのですが、こちらの取組のほうも行っています。これまでの成人式、二十歳になってよかったねというような取組だけではなく、二十歳になられた方の主張だったりとか、それから例えば市長ですとか、先駆者の方にいろんな自分の思いだったりとか、そういったことの取組を聞いていただいて、よきアドバイスをいただけるような取組等も行っていますので、こういった項目のほうも、また追加のほうさせていただければなというふうに思っています。

それから、2点目の市民による公益活動への支援ということで、市民活動支援センターの取組の内容を記載しております。

こちらの内容につきましては、聞き取りを行ったのかというような御質問でしたが、NPO法人ひとまち支援機構さんのお作りになっていました、これまでの3年間の歩みというのですかね。活動報告等を見させていただく中で、こういった取組のほうで記載させていただいたというようなところでございます。以上でございます。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

それ以外、いかがでしょうか。

(委員)

まず、教職員の資質・能力及び学校の取組の向上という、地域の将来を担う人づくりというところ辺で、少し目標値から半分以下ぐらいの数値になっているところに目を向けて考えてみました。

まず、地域ぐるみの家庭教育の意識の向上というところでは、例えば、先ほども委員からあったように、塾に行く日、参加しにくいような状況もあるのではないかと。本校でも塾日を同意なしでやると非常に保護者の参加が少なくてちょっと悲しかったのですが、自分の子育て時代を思い出しても、明日の準備をしてやるのにもう精いっぱいというような、なぜか忙しかったあの時期を考えると、やっぱり時間帯であるとか内容とか、そういうものをもう少し考えていかなければならないかなと。それよりも、地域の人がひたすら関わり続けることで、それでもそこに会話が生まれて、家庭の教育力の向上になっているのではないかと思うところがあります。心配してくださる地域の方が非常に多いということです。

それから、2点目に、子どもたちの成長を支える体制づくりというところで、ここの数値が非常に低いわけですが、これは例えば講師に呼ばれるとか、そういった数字ではないかと思われま。この夏に鴨庄地区、廃校になった鴨庄小学校の跡地でお祭りがあって、もう300人ぐらいの人が見えたのですが、その中で子どもが遊べるブースをたくさん作って、関わってくれたら、こんなに子どもがいたのだというぐらい、5、60人の地域の子もたちが集まって非常に楽しく遊んだと。そのような関わり方も実はここに入るのではないかと。そうしたら、もっと本当の数値は高いのではないかなと私は思っています。

それから、その下の子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成というところで、本校がお世話になっている社会体育などの練習を見学に行きますと、非常に人権に配慮して、しかも子どもたちの自主性とか、そういう主体性を大事にした指導に大きくシフトしていると感じることがあります。ですから、やはりこういう研修の機会が生きているのではないかなと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

地域主体の学習の場づくりという中で、地域公民館活動補助金の関係なのですが、いわゆる市内299自治会ですか、会自体はあるのですが、補助金を申請しておられない自治会はいくつぐらいあるのでしょうかと、IターンとUターンとJターンとかということで、自治会の現在の未加入世帯数が30%ぐらいあるわけです。その中で、この30%の関係があって、なおかつ現代の単位自治会はもう非常に高齢化して疲弊していく中で、この公民館活動ができないような状態の中で補助金を出すという制度を1回見直さないといけないような時期が来ているのではないかと思うのですが。以上です。

(事務局)

まず1点目の、自治公民館活動の補助金の交付ということで、どれぐらいの自治会がこういった活動に取り組んでいるのかという御質問であったかと思います。

今日、本日資料のほうはお持ちしてないので具体的な数字は申し上げられない状況なのですが、確かにコロナ禍ですね、令和2年、3年4年というような形で、特に令和2年、3年とかはもっと下がったというような状況でございますが、年を追うごとに回復傾向のほうでございます。もしか

したら数字間違えたら申し訳ございませんが、299自治会のうち、230件ほどではなかったかなというような認識です。資料の持ち合わせができておりませんが、確実に令和2、3、4という形では回復してきているというのは間違いのないところでございます。

また、補助金の在り方等については、しっかりとした学びにつながるような補助金としていく必要がありますので、そういった部分、またいろいろと御意見等をいただきながら参画していければなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

(委員)

今ずっとご報告を聞きながらちょっと思っていたのですが、この様式で今こう会議が進められているのですが、こういった報告の仕方というのを選ばれたというか、これで皆さんと会議しようと思われたことをちょっと伺いたいなと思って。多分すごく時間がかかって資料作成されていたと思うのですが、ここに至った経緯とか意図をちょっと伺いたいなと思って今話を聞きながら感じていました。お願いします。

(会長)

逆に言うと、何かあるわけですかね。こういうほうがいいのではないかと。

(委員)

大変失礼なのですが、ちょっと聞かせていただきながら、想像ですごく補わないといけない情報が多くて、ちょっと頭が追いついてないので、私のちょっと自分の力量不足なのですが、例えば、パワーポイントとかで写真と一緒に、その参加された、例えば地域の方との事業の様子だとか。私が一番感じたのが3番の学びの成長を生かせる社会教育というところの、大人の参加のところがちょっと、トライ・やる～大人も学びたいねん！～と書いてあって、そういった活動をされていることも失礼ながら全然知らなかったのですが、そういったときの参加された方の御様子はどうだったのかなとか、そこで実際やっぱ見られていた方からの写真だったり1枚あったりするだけで、報告を受ける側というか、聞かせてもらう側も全然感想というか出てくる疑問とかも違うのかなというふうに感じたので、一生懸命字を追って聞いているというだけよりも、もうちょっと有意義なものになるのではないかなと。全体的に聞かせていただきながら感じさせていただきました。すみません。大変失礼かと思うのですが、ちょっと所感でそういうふうに思わせていただいたのでお話を聞いてみたいなと思いました。以上です。

(事務局)

大変資料も細かくて膨大な資料になっておりますこと、申し訳ございません。

今回の目的としましては、この計画の振り返りというところになりますので、これまでの取組から見えてきた成果と課題、ここを中心に説明させていただきたいと思います。

また、計画に実際に落としていくに当たっては、もう少し見やすいもので、今おっしゃっていただいたように取組の中身が分かるような写真や、分かりやすく内容をまとめたものとして最終的には報告させていただきたいと思っております。本日は、一度じっくりと報告をさせていただいて、皆さんと振り返りの時間を取らせていただきたいと思います。

第Ⅲ章 学びを支える環境の整備

(会長)

それでは、第3章について、担当の事務局の方から御説明をお願いいたします。可能な限り手短にお願いいたします。

(事務局)

第3章の1つ目の教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上については、大きく一人ひとりの資質・能力の向上と学校の組織力の向上、働き方改革の推進、3点を挙げております。

その中で、教員のICT活用でありますとか、管理職の資質向上でありますとか、超過勤務の実態のほうも指標として挙げてまいりました。

その中である程度成果は出ているのですが、やはり教員の超過勤務については今現在もなお課題がありますし、今後のICT業務につきましては、新たにまたタブレットの更新も令和7年度近づいていますので、そこに向けてさらに充実を図ることと、超勤を含めて組織力の向上というのが今後欠かせないものですので、その辺は今後も大事にしていかなければいけないと思っています。以上です。

(事務局)

学校給食の充実について、御説明させていただきます。

まず、衛生上の支障を懸念して給食を停止した回数と効率的な施設及び厨房機器の更新について、関連ですのでまとめて説明させていただきます。

取組としましては、学校給食基本計画に基づく機器や設備の更新を実施しております。また、徹底したアレルギー対応と衛生管理を実施した結果、現在に至るまで継続して安全な学校給食を提供できています。停止した回数はゼロ回ということになっています。

課題としましては、計画的な更新をはじめとする日頃からの危機管理の徹底のほか、異物混入等の食材の安全確保や調理過程の衛生管理がさらに強化が求められています。

続いて、3つ目の学校給食費の徴収についてですが、これにつきましては、公平・公正を維持するために法的措置を実施しています。その結果、99.1%という数字にはなっているのですが、一部の方についてはまだお支払いいただけていないという状況でして、そういった方々については法的措置を実施していますが、強制執行が実施できなかった滞納分等がございますので、今後の徴収や処分方法の見直しが必要となっています。

続いて、地産地消の推進ですが、昨年では学校給食に有機米の米飯給食を2回提供しています。地場野菜等の使用率については25.4%と、わずかながら目標には達成していない状況がございます。今後は使用割合を上げる新たな仕組みづくりが必要というふうに考えています。

その関連で、学校給食による環境教育につきましては、実際の食育が主な内容となっていて、なかなか環境教育までは充実した指導ができていないというふうな状況ですので、栄養教諭の今後の業務配分の見直しが必要というふうに考えています。

続いて、ページめくっていただきまして、4つ目の安全・安心な学習環境の整備・充実というところの安全で安心な学校施設整備の推進というところ です。

これにつきましては、学校施設整備計画に基づきまして、大規模改修を進めています。今のところ目標値である4校に対して、なかなか目標には達していないというような状況です。この理由としましても、国庫補助など交付金等の支援はあるものの、やはり改修工事の経費がかなり増額しており、負担となっていることから実施に至っていないという状況でございます。

続いて、2つ目の通学路などの安全対策についてですが、警察や県土木事務所との関係機関との検討を進めまして、グリーンベルトや標識など安全対策を図ってまいりましたが、やはり減少はしているものの、昨年でも

4件あるということで、最近統合や集約の関係で通学路が変更になった児童に対しましても安全対策が必要というふうに考えています。以上です。

(事務局)

続いて、3つ目のICT機器の適切な維持管理と計画的な更新と情報セキュリティ対策の強化というところについて説明いたします。その2点について、1人1台体制の維持については100%、そして、コンピュータウィルス、サイバー攻撃、不正アクセスによる情報セキュリティ事故の発生件数は全部ゼロ件ということで、目標値にずっと達している状況でございます。

今後につきましては、特にサーバー、セキュリティ上のことですが、今後クラウド化がどんどん入ってまいりますので、そのクラウド化に向けたセキュリティの問題ですとか、そういうことをもう一度整備をして各職員に知らせていく、研修を深めていくということが必要だと考えているところです。以上です。

(事務局)

続きまして、5番目の学校の適正規模・適正配置についてです。

小中学校の統合と、その下の丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針の見直し、併せて説明させていただきます。実際には今年の山南中学校や吉見小と鴨庄の統合のほか、令和6年4月には竹田と前山、それから令和8年4月には吉見小学校と三輪小学校の統合が決定しています。これらを統合等の協議をするためには、やはり地域合意の下で進める必要から、多くの時間を必要としているのが現状でございます。

続きまして、6つ目の教育委員会活動の活性化については、広報紙などによるタイムリーな情報発信については、教育たんばやLINEを活用して情報発信を行っております。LINE登録者数の増加が課題となっております。

自己点検・評価の有効活用につきましても、実際、施策の目標に対してはなかなか達成していないというのが現状でして、地域の実情と教育を取り巻く環境に対応するために柔軟となる対応が求められるというふうに考えています。

関係機関との意見交換と連携強化につきましても、いろいろと協議を行っていますが、300件ということで達成していない状況ですので、やはり多様化する時代とともに多くの団体との連携がさらに必要となっております。

最後の魅力向上につながる施策の展開につきましては、子どもたちのスポーツ、文化活動の振興については、丹波市出身の小中学生、高校生が全国大会に出場した際に激励金を支給していますが、実際に丹波市出身の方で、市外で頑張っておられる方々への周知ができておらず、そういったところが課題と考えています。

学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成につきましては、氷上西高校におきまして、eスポーツ部を設立して支援をしています。今後、関係団体等との協議を重ねていく必要があるというふうに考えています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、第Ⅲ章について委員の皆様から何か御意見や御質問等ありましたらよろしくお願いします。

(委員)

3番の学校給食のところですか。給食だよりもですが、地元のことをすごく大事に発信していただいたり、世界の料理を取り入れていただいたり、栄養のことについても啓発していただいたり、本当に給食を通していろいろな学びが得られるような工夫をしていただいていることに感謝していま

す。

その3番目の学校給食費の徴収というところなのですが、この対応分について徴収方法や処分方法の見直しを行う必要があるというところで、どういう方法が考えられるかというところを教えていただけたらありがたいなと思います。

これについての意見なのですが、実際にお金のことはちゃんと払わなければいけないというのが大前提だとは思いますが、子ども中心の教育の場で、子どものお金が払われない、またその背景というか事情というか、そこも入口でもあるのかなと思うので、その対応は丁寧にしていく方法を考えていただけたらありがたいなと感じます。以上です。

(事務局)

学校給食費の徴収方法や処分方法について御質問いただいたかと思いますが、これにつきましては非常にナイスな内容ですので、各御家庭にいろんな事情があるというふうには存じ上げています。

そういった中で、いきなりその強制執行とか法的措置までいくのではなく、事前に分納相談や、こちらから御提案できるような内容で御相談をさせていただきまして、できるだけ負担を平準化できるような格好で提案をさせていただいています。

それから、この処分方法の見直しの具体的な内容なのですが、強制執行をしたものの実施できなかったというのは、実際にはお仕事持たれていなくて収入がないとか財産がないとかということで、例えば給与差押えであるとか、そういうことができない状況が発生しているというのも実際の状況ですので、そういったところについては、どうやって回収していくのかというのが今後の課題と感じています。以上です。

(委員)

恐らくこれは多分この評価検証の最後の質問タイムかなと思うので、ちょっと確認しておきたいなと思うのですが、やっぱり先ほどの委員さんからのお話にも私も同感だなと思ってしまして、やっぱりこの短い時間で、この今この2次計画の課題とか検証、評価というのは結構難しいなというふうに思っているところです。

評価指標の実績値とか見た場合に、もちろん目標値と比較して大きく離れているものが当然あるとは思いますが、それが全て問題かというところというわけじゃないかなと思うし、もともと評価指標自体がどうであるかということの振り返りも必要だと思うのですが、それよりも、やはり課題かなと思うのは、そもそも計画策定時の指標よりも下がってしまっているものというのは、やはりこれは課題があるのだと思いますし、取り組んでいた手段がもしかしらベストではなかったかもしれないと思うと、その辺りを絞った評価、検証をする必要があるかなと思っています。今のこの学びを支える環境整備だけではなく、これまでの2つのところも含めて整理が必要かなと思っています。

というのも、この表の特に5番の主な取組内容と6番の成果の部分のそれぞれのこの書かれた方の職員さんの理解の部分だと思うのですが、私が読んでみると、それって取組の内容なんじゃないかなとか、実施した内容じゃないかなと思う部分もあって、成果というものをどういうふうに捉えてここに書き込むかというのは、改めてちょっと見直しが必要かなと僕は思っているのです。

やはり、成果というのは、ここで指しているのは恐らくアウトカムというか、実施したことによって目標に対してどれだけ近づけたかということをもとに成果として書き込むことが、より正しいのかなと思いますので、何々をしたとか具体的な数字を踏まえて書いてくださっている部分もあるのですが、それをするによってもとの目標に対してどう近づいたかと

か、そこに関わる人とかがどのように変化したのか、そこはアンケートとか、そういったものを全て取っているわけじゃないので客観的な指標がないものもあるかもしれないのですが、それでもその部分について、ちょっとやっぱり知りたいなというふうに感じています。

なので、ちょっとその辺の全体のこの表に関しても、もう少し整理と、あとポイントを絞った現計画における課題の部分みたいなところを、またちょっと事務局にも用意していただければいいなという希望を持っています。

それを踏まえて、改めてやっぱりこのこれまでの計画の中での課題というのを、また皆さんと話せたらいいなというふうに思っています。以上です。

(委員)

教職員と資質・能力及び云々の向上というところですが、スクールサポートスタッフの全校配置というところで、これは他の市町からも非常に驚きとうらやましさを持って受け止められるお話で、全校に職員室、あるいは教頭の仕事を手伝ってくださる方が配置されているというのは非常にありがたいことでした。

結果的にそういう職員室のまとめ役をする主幹教諭や教頭の時間ができるということで、より組織的な運営につながって、子どものため、あるいは職員の働き方の改革にもつながっています。

また、それだけの市民の方がそこに応募してくださったという事実にもありがたいということを思っております。以上です。

(委員)

ちょっと聞きたいのですけれども、丹波市の教育振興基本計画なのですが、教育というのがⅠ章からだったら、学校教育、生涯教育とあるのですけれども、丹波市の保育協会のほうでは認定こども園でゼロ歳から5歳までの保育・教育を行っているのですけれども、そこら辺は第3次の教育基本計画に盛り込んでいくのか。そこら辺をちょっと聞きたいなと思っています。

学校教育の1番の生きる力を育む学校教育の推進のところであります、食育とか、そういったところも認定こども園でもやっておりますし、体力の向上に向けた基礎・基本のところをしているところではないかなと思いますので、その辺のところは書き込んでいくと基本計画になるのかな。その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

(事務局)

第2次の計画のところの基本計画においても、基本方針の中の生きる力を育む学校教育の推進の中には、幼児教育、保育の推進という部分が入っていますので、そういったことも含めての計画と捉えています。

(委員)

そうしたら、幼児教育の中に乳児の教育ということも入れていただいて、乳児保育、教育ということも入れて、考えていくでもいいですか。

(事務局)

ゼロ歳から入っているということでございますので、そういった件で検討いただけたらと思います。

(事務局)

貴重な御意見いろいろとありがとうございます。

全部ということではないのですけれど、先ほどちょっと委員さんがおっしゃったような中身の中で、やっぱり取組があつて内容があつて成果があるというのが見えるか見えないかというのは、分かりやすいか分かりにくいというのにつながっていくと思いますので、確かにおっしゃったように、なかなか結果としてグラフやとかそういった表やとか、そういうので表し

にくいものもありますので、全てについてはなかなか難しいと思うのですが、できるだけやっぱり客観的に分かりやすいような成果と課題に向けて、成果があつて結果があつて課題があるということになりますので、それを分かりやすいような格好で、また示していくような工夫も必要かなと思っております。

それから、先ほどの委員さんの質問についてですけれども、丹波市ではゼロ歳児から15歳までの一貫した教育ということを言っていますので、その中には当然乳幼児も保育も幼児教育も学校教育も全て含まれると認識していますので、これから先もそのような対応をしていきたいと思っています。

(会長)

それでは、第2次基本計画の評価・検証についての協議を終えたいと思います。

ただいまの御意見を反映したものを、第2次基本計画の検証、評価として事務局で取りまとめていただきたいと思います。ただ、やはりいろいろな委員から、この時間ではというのもありましたので、この次第のところで事務局の連絡先が書いてあるかと思います。まだまだいろいろ御意見あったかと思いますが、御意見等がある方はファクスないしはメールにて教育総務課までお寄せいただければ、それも踏まえて取りまとめた上で、また次の会議のときに私たちにフィードバックいただけるのかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、5分ほど休憩をお願いいたします。

(休憩)

(再開)

次第

3 計画策定における子どもの参画について（ワークショップ）

子どもたちに聴きたいこと・子どもたちに話し合ってもらいたいこと

(グループ1まとめ)

学級の人が全て友達と思いますが、あなたは本当に話し合える友達は何人いますか。そういう横のつながりというところも考えて、教えてほしいな。それから、そういった友達関係や、今の子どもたちが抱えている関係性というところは知りたいなというところと、あと丹波市の未来ですね。10年後の丹波市はどうなっていますか。残っていてほしいけれど、残ってくれるか聞いてみたいなという意見があつて、ここから地域、町の魅力、それから丹波市の将来から出てきた社会というところで書いたところなのですが、どんな世の中だと豊かだと思いませんか、感じますかというところや、人と人とのつながりが大事にされる世の中をどんなイメージしていますかというところや、彼らがこれから住んで生きていく場所は丹波市なのか、外なのか分かりませんが、そういった社会の中でどれだけつながりが大事になっているのかとか、また、心の豊かさ、ウェルビーイングにつながるところだと思うのですが、どういう豊かさを持って生きていくのかというところ。今、彼らが感じているところを聞いたら非常にいいのかなというふうに感じました。

(グループ2まとめ)

小学校、中学校、高校と分けて、こちらが学校活動、地域、将来というふうに、一応同じカテゴリーで縦軸と横軸で3つに分けて意見を分けさせていただきました。

小学校では、こういうふうに人間関係がちょっと出てきたのですが、あとは学校活動とか。地域で割と3つとも重なってきたのが、自分が住んでいるところについてどう思っているのかとか、自分が住んでいる場所で好

きなところはどんなところかとか、具体的に将来住んでいたいとか、そういう意見が出ました。

将来については、自分がどんな大人になりたいとか、どんなふう
に人の役に立っていききたいとか、あとは自分が世の中を変えてみたいか
とか、何かそういうふうなすごく小学生から高校生で年齢層が幅広いので
聞く質問もちょっと変わってくるのですけれど、具体的にイメージできる
方向性や、具体的にはちょっと難しいけれど、漠然とどんな大人になって
いきたいかというような小学生の目線とか、そういうことを聞きたいと思
うところが出てきました。

(グループ3まとめ)

時間が限られていたので、あんまり小学生、中学生、高校生とか絞り切
れたわけではないですが、ここで出た意見で出てきているのは、まず純粋
にね、今子どもたちの興味って何だろうというところで、興味のあること
は何ですかとか、ふだん生活している中でも学校の中とかでもいいのです
けれど、一番楽しいなと思うこと何だろうとか、逆に楽しくないことは何
ですかという。まず、子どもたちの純粋な今の興味関心について聞きたい
ねという話になりました。

次に、やっぱり人間関係ですね。つながりのところだと思うのですが、
やっぱりふだんの悩み事があるかないかということや、じゃあそういった
ときにどういうふうにその悩みについて、誰かに相談できる相手がいるか
とか、例えば、これ斜めの関係的な意味で、私が書いたのですが、相談
できる、信頼できる大人がいるかどうかみたいなことも聞いてみたいなと
か、話しやすい先生はどんな先生ですかとか、大人との関係性というところ
を聞いてみたいなということが出ました。

あとは、あしたも行きたくなる学校ってどんな学校とか、話足りていま
すか、思っていることを誰か聞いてくれる、中にいるのかとか、学校の中
での生活についても聞いてみたいなのというのと。

あとは、もしもシリーズで、もし市長になったらどんなことやりたいで
すかとか。子どもたちがどういう地域をつくりたいかということ聞いて
みたいなと思いました。

あとは、このワークショップの問いかけより、もうちょっと踏み込んだ
ところで、子どもたちにこの審議会の委員になってもらえばいいのかなと
思ったりもしています。

この中で、やっぱり子どもたちに逆に大人と何を話したいかというのを
聞くのもいいのかなと思いました。

(会長)

それでは、皆様本日はありがとうございました。

次回の審議会開催日程ですけれども、これについて事務局から御説明お
願いいたします。

次第

4 次回の審議会日程

(事務局)

本日は大変長時間ありがとうございました。

次回の審議会ですが、すでに通知はさせていただいておりますとおり、
10月31日火曜日、午後1時半から氷上住民センターで開催したいと思
います。会議の時間につきましては2時間ということで、1時半から3時
半までの開催とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたし
ます。

次第

5 閉会あいさつ

(会長)

前半の検証について言えば、やはり今後この審議会で、この成果指標を含めて、またちょっと委員の皆様とはいろいろと意見を詰めて、次回の振興基本計画では少しまた実りのあるものを作っていきたいというのは、皆さんの意見を聞いて改めて思った次第です。

本日はかなり超過してしまいましたけれども、ご協力いただきましてありがとうございました。また次回以降、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様方お疲れさまでございました。ありがとうございました。